

女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画

社会福祉法人 親愛会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し生産性を向上させることができるように、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする

取組内容・実施時期

- 令和4年4月～ 管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和5年4月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして職員に紹介
- 令和6年4月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認を行い、男女公正な昇進基準になっているかを検証し、必要に応じて見直しをする
- 令和7年4月～ 管理職候補の職員を対象として研修を2か月に1回実施
- 令和7年10月～ 管理職候補の職員を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施
- 令和8年4月～ 昇進・昇格の評価基準や運用等を再確認し、男女公正な評価・運用がされるよう適宜修正を行う

目標2 有期契約労働者を含め、育児休業取得率を40%以上とする

取組内容・実施時期

- 令和4年4月～
 - ・改正育児介護休業法に基づく育児休業や時間外労働、深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の情報収集を行う
 - ・女性労働者の健康の確保に関する相談窓口の整備
- 令和5年4月～
 - ・妊娠中や出産後の健康の確保に関する労働者への情報提供の実施
 - ・上記令和4年度に収集した情報を加工または編集し、ファイル等にまとめ希望者全員に配布する
- 令和6年4月～
 - ・男性労働者の育児休業に関する情報提供を行い、希望者に個別の諸制度等に関する説明を実施する
 - ・相談窓口での妊娠中や出産後の健康の確保に関する相談の受付・健康指導の実施
- 令和7年4月～
 - ・上記令和6年度と同等の活動を行う